

132

平成十四年七月十二日提出
質問第一三二二号

労働者供給事業に関する再質問主意書

提出者
加藤公一

労働者供給事業に関する再質問主意書

「衆議院議員加藤公一君提出労働者供給事業に関する質問に対する答弁書」にある以下の文言についてその定義を明らかにされたい。

- 一 「自己の指図のままに」
- 二 「指図のままに」
- 三 「指図」
- 四 「提供」
- 五 「実力的支配関係」
- 六 「実力的」
- 七 「実力」
- 八 「供給」
- 九 「提供に関する」

右質問する。